

## 令和7年度「大井川用水を学ぶ視察会」開催要領

### 1 目 的

大井川は、流域住民に多くの恵みを与え、母なる川として親しまれています。流域で暮らす人々が、これからも大井川の恩恵を受け、川に親しみ、川としての生態系機能を維持していくためには、より多くの住民・利水関係者が大井川の現状を知り、環境保全の意識を喚起していく必要があります。そのため当協議会は、以下の内容で視察会を開催します。

### 2 事業計画 大井川の清流を守る研究協議会

(島田市・焼津市・掛川市・藤枝市・袋井市・御前崎市・菊川市・牧之原市・  
吉田町・川根本町の8市2町)

事務局 川根本町役場 くらし環境課 環境政策室

電話：0547-56-2236 FAX：0547-56-1117

### 3 対 象 者 大井川の清流を守る研究協議会の構成市町（島田市・焼津市・掛川市・藤枝市 袋井市・御前崎市・菊川市・牧之原市・吉田町・川根本町）の住民 40名 ※応募多数の場合は、抽選となります。

### 4 実 施 日 令和8年2月27日（金）午前8時50分～午後4時40分

### 5 参 加 料 1人 1,000円 ※当日、集金します。

参加料は、集合してから解散までの必要経費がすべて含まれています。  
(昼食と1日保険料は主催者にて準備します)

### 6 集合場所 JR島田駅南口 ロータリー 午前8時40分集合

### 7 視察場所 相賀浄水場、川口発電所・川口取水口、神座水路橋、牧之原揚水機場 松島分水工、菊川頭首工、栃山頭首工

### 8 服 装 日常の服装。履き慣れた運動靴で参加ください。 寒さ対策など、防寒服を用意してください。

### 9 持 ち 物 筆記用具・水筒・薄手のカッパまたは傘（カメラなどは各自の判断で）

### 10 重 要 説 明 事 項 最少催行人員に満たず視察会を中止する際は、視察日の前日から起 算して7日目に当たる日より前までに中止する旨の連絡をします。

- 11 観察条件
- ・出発地 JR 島田駅南口 ロータリー
  - ・目的地 川口発電所、牧之原揚水機場 他
  - ・添乗員 なし
  - ・利用車両 大型バス
  - ・食事回数 昼食 1回
  - ・最少催行人数 15人
- 12 申込締切
- ・令和8年2月6日（金）※はがきで申込の場合、必着分に限ります。
- 13 申込方法
- ・ハガキまたはQRコードを読み取って、次の事項「住所・郵便番号・氏名・生年月日・電話番号」をご記入のうえお申し込み下さい。  
※複数名で参加希望の場合は、上記の情報を参加者全員分記入してください。
- 申込先 〒428-0313 川根本町上長尾627  
川根本町役場 くらし環境課内 『大井川用水を学ぶ観察会』宛  
申込URL <https://logoform.jp/form/5uSb/1388403>
- 

- 14 その他
- ・観察後、参加した感想について、アンケートの回答をお願いいたします。
  - ・団体行動となりますので、ご協力をお願いいたします。
  - ・散策程度に歩く箇所があります。健康状態を確認のうえ、ご参加ください。
  - ・当日の天候状況により、中止させていただく場合があります。